

取組実績報告書

平成 20 年 9 月 25 日

千葉県知事 殿

住友都市開発株式会社
代表取締役 中村 芳文
東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

住友商事株式会社
代表取締役 岡 素之
東京都中央区晴海一丁目 8 番 11 号

住友不動産株式会社
代表取締役 高島 準司
東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基づき、下記のとおり提出いたします。

記

(1) 大規模小売店舗の名称

株式会社イトーヨーカ堂市原店(市原ショッピングスクエア)

(2) 大規模小売店舗の所在地

千葉県市原市五井中央西 2 丁目 24 番地 5 他

(3) 大規模小売店舗の店舗面積

16,386 m²

(4) テナント企業

(株)イトーヨーカ堂 他

(5) 地域貢献担当窓口

株式会社イトーヨーカ堂 開発本部 既存店管理部
電話番号：03-6238-3157

(6) 地域貢献活動の概要

基本方針

社会・文化貢献活動基本方針	
<p>(株)ブロン&アイ・ホールディングス、その事業会社及び関係会社は、企業行動指針の精神にそって地域社会、国際社会との連携と協調を図り、良好な関係を維持することにより、地域社会、国際社会の一員として、社会・文化貢献活動を社会的責任の一つとして捉え、積極的に平和で豊かな生活環境作りを支援していきます。</p>	
社会・文化貢献活動行動指針	
<p>(株)ブロン&アイ・ホールディングス、その事業会社及び関係会社は、「社会・文化貢献活動の基本方針」にそって、社会・文化貢献活動の重点領域及び活動方針を定め、社会的な課題の解決に向けて、積極的に持続可能な社会づくりを支援します。</p>	
重点領域	
<p>1. 未来の社会をつくる子どもたちや青少年の支援</p> <p>2. 誰もが暮らしやすい安全で安心な地域社会づくりの支援</p> <p>3. 地域環境・地球環境の保全</p> <p>4. 文化芸術・スポーツ振興の継承と発展</p>	<p>5. 国際的な貧困の撲滅</p> <p>6. 国際交流・協力</p> <p>7. 災害支援</p>

取組項目、活動内容等
別紙の通り

地域貢献活動の概要

取組項目	地域貢献活動内容
(1) 地域との連携推進	
商店会、商工会議所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市原商工会議所へ加入済 ・本仲町会へ加入済
地域で開催される会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市原商工会議所主催の協議会への参加 ・市原市役所主催の協議会への参加 ・千葉県庁主催のセミナーへの参加
地域で実施される各種行事、活性化に向けた取組への参加、協力	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声ボックスを設置し収集、活用 ・地域貢献担当窓口を設置
地域連携による活性化イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・五井大市への協力 ・市原市エコフェアへの参加
地域内業者との取引拡大、障がい福祉施設等との積極的な取引	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農家との直接取引の推進 ・養護施設の手作り品販売への協力
地域情報の発信に対する協力、店内掲示板の利活用、チラシ等への情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ボランティア・福祉団体の情報紙の店内掲示 ・市原市協賛団体のチラシ等の掲載
インターネットの地域サイトへの参加、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・自店ブログの開設による情報提供の実施
(2) 地産地消、地元産品普及への協力	
地元農産物の販売コーナーの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の産直販売の実施
地元市場・農家からの仕入	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗社員による地元市場・農家との直接取引による販売
ふるさと産品運動、地域ブランドづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域フェアで地元商店の物産を販売
(3) 観光振興への協力	
観光ポスターの貼り出し、観光案内の協力	<ul style="list-style-type: none"> ・市原市協賛イベントのポスターの貼り出し協力 ・市原市広報紙配布への協力
(4) 地域雇用の確保	
従業員の地元雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パート社員、アルバイト社員の地元採用
障がい者の雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用人数を上回る雇用を実施
(5) 地域資源の保全、景観形成、街並みづくりへの協力	
景観に配慮した施設建設、外壁の色等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の遵守
緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・外周に植樹・植栽し、緑化を推進
地域の景観形成の取組への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の遵守
屋外広告物設置に当たっての景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物条例を遵守
祭りなど伝統行事の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の若宮祭への協力
(6) 環境対策、リサイクルの推進	
店舗周辺の清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> ・7 & i H L D G S . 各社で年2回「全国一斉清掃活動」を実施（五井駅周辺から自店周辺まで実施）

レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋を辞退されたお客様へスタンプカード配布 ・マイバックの販売によるレジ袋の使用量削減
食品トレイ、牛乳パック等の回収リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭での分別回収リサイクルを実施 ・ペットボトルに関しては店頭回収後市原市が収集
空調機器、冷温蔵庫、照明等への省エネ機器の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰な照明の削減 ・空調設備の適切な温度設定 ・クールビズ、ウオームビズの推進 ・毎年6月環境月間に合わせてライトダウンを1日実施
ゴミの減量化、簡易包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・紙袋・チラシにリサイクルペーパーの利用 ・簡易包装の推進 ・商品の梱包には、何度も繰り返して使用できるプラスチック製のコンテナ箱を使用し、使い捨てダンボールの使用量を削減 ・ゴミの3分別、ゴミの3割削減、ゴミ袋の3回使用、を徹底する「リサイクル333キャンペーン」を展開
食品廃棄物の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の肥料化を実施
廃棄物の自己処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・業者へ委託を実施し、処理
騒音対策(施設配置、作業時間帯の配慮、低騒音機器の導入、防音壁の設置等)	<ul style="list-style-type: none"> ・大店立地法に則った荷捌き施設の利用
見学の受け入れによる環境学習の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の店内見学受け入れへの協力 ・中学・高校生のインターシップの受け入れへの協力
(7)地域防災への協力	
地域の住民、市町村、関係団体等との共同非難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署と年3回の消防訓練の実施 ・年1回の防災訓練の実施 ・年1回消防大会に参加
避難場所の提供(駐車場等)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の状況に応じ緊急避難場所供給の準備有
(8)防犯・青少年非行防止、安全・安心なまちづくり	
安全安心なまちづくりのための街路灯の設置・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯を敷地内に設置し管理、夜間には点灯の実施
夜間の安全のため、店の照明の点灯	<ul style="list-style-type: none"> ・店外周は安全の為、街路灯を24時間点灯
パトロールセンターの設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣小中学校のPTAとの合同店内巡回の実施
自主防犯体制(強盗・万引き等の防止対策)、再発防止に向けた家庭、学校、自治会など地域住民等との話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回警備の実施 ・声掛けの徹底 ・定期的な巡回確認を時間帯別での実施
(9)青少年健全育成、職場体験学習機会の提供	
職場体験学習、就業経験・インターシップの受け入れ・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校のインターシップ受け入れ実施
食育等の体験学習会、カルチャー教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月19日にイトーヨーカドー食育の日として、食品売場を利用した食育の実施 ・クッキングサポートコーナーの設置
子ども達への声かけ、地域の見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特に夜間時間帯等、店内での随時子供達への声掛けを実施
(10)地域福祉、少子高齢化対応	
高齢者、障がい者等に配慮した施設整備、施設・店舗へのユニバーサルデザインの導入、休憩スペース、スロープ、トイレ等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレの設置 ・車椅子用の公衆電話の設置 ・店内にベンチを設置し、休憩スペースの確保 ・車椅子の用意 ・車椅子に対応したエレベーターや駐車スペースの確保

赤ちゃん休憩室、育児相談室等の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん休憩室の設置 ・育児相談会の実施
高齢者等への対応として、サービス助手等の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ステーション（あんしんサポート）コーナーの設置
AEDの設置、取り扱い可能従業員の養成・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの導入（取り扱い可能従業員の養成・研修実施） ・店舗幹部社員の全員の救命研修参加（消防署にて）
高齢者、障害者、新生児のいる家庭等、外出しにくい人を対象とした配達サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平和園への配達サービスの実施 ・お買上商品を配達する「ポーターサービスきいろい楽だ」の実施
老人ホーム等の買い物代行、ネットスーパーの実施、出張販売の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム等の出張販売の実施 ・ネットスーパーでの買い物代行実施
地域福祉活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉協会の会議参加
(11)交通対策	
混雑時の交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・年末・年始・イベント時の混雑時に交通誘導員を配置
駐車場等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場へは定期的に巡回員を配置 ・カート整理等の巡回員を配置 ・大店立地法に則った駐車場を確保し、周辺的生活環境の保持を推進
地域における交通安全活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地元警察との連携強化しポスター等掲示協力